

資料

■第三期長崎県教育振興基本計画数値目標一覧

施策体系	No.	指 標 名	基 準 値		平成35年度 (2023) 最終目標値	
			年度			
1. ふるさと長崎への愛着と誇りを持ち、地域社会や産業を支え、国際社会の発展に貢献しようとする態度を育みます						
(1) ふるさと教育の推進						
	1	我が国の伝統や文化について理解と愛情のある児童生徒の割合	29	77.4%	100%	
	2	郷土長崎への理解と愛情のある児童生徒の割合	29	82.3%	100%	
	3	政治や選挙に関心があり、主体的に社会参画を目指す生徒の割合	29	50.4%	60%以上を維持	
(2) キャリア教育・職業教育の推進						
	4	夢や憧れがある児童(小学校)及び夢の実現に向けて行動している生徒(中学校)の割合	29	80.9%	100%	
	5	県内高校生の県内就職率 (新規学卒者の全就職者に対する県内就職者の割合)	29	61.9%	65%以上を維持	
(3) グローバル化に対応した教育の推進						
	6	中学校卒業時に英検3級程度以上の英語力を持つ生徒の割合	29	38.8%	60%	
	7	高校卒業時に英検準2級程度以上の英会話力を持つ生徒の割合	29	82.6%	90%以上を維持	
	8	外国語指導助手が参加する授業により外国語学習の意欲や外国への興味・関心が高まった生徒の割合	29	91.8%	90%以上を維持	
(4) 子どもたちの体験活動の推進						
	9	自然体験に取り組んでいる小・中学校の割合	29	82.6%	100%	
(5) 平和教育の推進						
	10	戦争の悲惨さや平和の尊さについて理解を深めている児童生徒の割合	小・中学校	29	97.3%	100%
			高校(県立66校(全定通))	29	99.9%	100%
2. 社会の変化に主体的に関わるための資質・能力を育み、一人一人の可能性を伸ばします						
(1) 一人一人を確実に伸ばす確かな学力の育成						
	11	全国学力・学習状況調査の平均正答率	小学校	30	国A -2 国B -1 算A -2 算B -2 理 ±0	全国平均正答率 以上
			中学校	30	国A -1 国B -1 数A -1 数B -2 理 ±0	全国平均正答率 以上
	12	県内公立高校卒業生(新卒)において進学希望者数に対する進学決定率		29	93.4%	94%以上を維持
	13	高校生の学習にかかる意識・実態調査において、学校の授業が「よく分かる」「だいたい分かる」と回答した生徒の割合		29	55.7%	60%
(2) 校種間連携の促進						
	14	幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の子ども同士の交流(複数回)の実施率		—	—	100%
	15	小中連携による教育活動(教育課程)の実施率		29	66.7%	100%
	16	中高連携を実施した県立高等学校(全日制)の割合(54校中)		29	72.2%	80%
	17	高大連携を実施した県立高等学校(全日制)の割合(54校中)		29	66.7%	80%
(3) 情報教育の推進						
	18	授業中にICTを活用して指導できる教員の割合(小・中・高)		29	77.2%	90%
	19	ICTを活用して学習に取り組むことのできる子どもの割合(小・中学校)		29	69.7%	100%
	20	電子黒板を活用した授業において生徒が理解できたと答える割合(高校)		29	79.0%	80%以上を維持

施策体系	No.	指 標 名	基 準 値		平成35年度 (2023) 最終目標値	
			年度			
基本的 方向	(5) 特別支援教育の推進					
	21	公立の幼・小・中・高等学校における個別的教育支援計画の作成率	29	84.7%	95%	
	22	特別支援学校高等部及び専攻科卒業者の進路希望に添った進路実現率	29	95.7%	95%以上を維持	
	23	公立の小・中・高等学校における特別支援教育を理解している教員の割合	29	80.3%	100%	
	(6) 修学支援の推進					
	24	「経済的理由」による中途退学者の割合	27～29 平均	1.4%	1.0%以下	
	3. 人生をよりよく生きるための豊かな心と健やかな体を育みます					
	(1) 道徳教育の推進					
	25	「長崎っ子の心を見つめる教育週間」の実施に際し、企画・運営に関わった家庭や地域人材の1校あたりの平均人数	30	36人	40人	
	26	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合	30	97.0%	100%	
	(2)－1 人権教育の推進(学校における人権教育の推進)					
	27	周囲や相手のことを思いやって生活できている児童生徒の割合	小・中学校	29	89.7%	100%
			高校(県立66校(全定通))	29	93.6%	100%
	28	人権教育に関する校内研修の実施率	小・中学校	29	100%	100%を維持
			高校(県立66校(全定通))	29	100%	100%を維持
	(2)－2 人権教育の推進(社会における人権教育の推進)					
	29	人権意識が向上したと思う人の割合	29	49.3%	55%	
	30	人権・同和教育指導者登録者のうち活動者の割合	29	58.3%	65%	
	(3) 子ども読書活動の推進					
	31	児童生徒の不読者率(1か月に本を1冊も読まなかった者の割合)	29	小 0.3% 中 0.5% 高 11.9%	1%以下を維持 1%以下を維持 12%以下を維持	
	(4) 子どもたちの文化芸術活動の推進					
	32	子ども県展への応募率	29	74.0%	75%以上を維持	
	(5) 体力の向上と学校体育の推進					
	33	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国平均以上の種目	29	18種目	全種目 (34種目)	
	34	「体育の授業で運動のやり方やコツがわかった」児童生徒の割合	29	90.4%	90%以上を維持	
	35	公立中学校において、週2日以上休養日を設定している運動部の割合	29	16.3%	100%	
		公立高等学校において、週1日以上休養日を設定している運動部の割合	29	79.6%	100%	
	(6) 健康教育の推進					
	36	15歳児の永久歯平均むし歯数	29	1.66本	1.22本以下	
	(7) 食育の推進と学校給食の充実					
	37	校内に食育推進を位置付けている学校の割合	29	78.1%	100%	
	38	人的ミスによる食物アレルギー事案の発生件数	29	0件	0件を維持	
	4. 子どもの学びを支える魅力ある学校づくりを推進します					
	(1) 生徒指導・教育相談体制の充実					
	39	スクールカウンセラーの配置校数	30	280校	300校	
	40	いじめ解消率	29	89.3%	100%	
	41	不登校児童生徒数	29	1,788人	1,600人以下	

施策体系	No.	指 標 名	基 準 値		平成35年度 (2023) 最終目標値	
			年度			
基本的 方向	(3) 教職員が子どもと向き合う時間の確保に向けた取組の推進					
	42	超過勤務が月80時間を超える教職員の割合	小・中学校	29	7.3%	0%
			県立学校	29	14.9%	0%
	43	校務の負担軽減が図られた学校の割合	—	—	100%	
	(4) 子どもの安全確保対策の推進					
	44	関係機関や地域の団体、PTA等と連携して、登下校時の見守り活動をしている学校の割合	29	99.6%	100%	
	45	児童生徒に対し防犯教室を実施している学校の割合	29	88.2%	100%	
	(5) 安全で快適な学校施設の整備					
	46	学校施設の保全不備による事故発生件数(県立)	29	0件	0件を維持	
	5. 学校・家庭・地域が連携・協働し、総がかりで子育て等の課題に取り組む活力ある地域づくりを推進します					
(1) 学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを育む環境づくりの推進						
47	コミュニティ・スクールを設置する学校数	29	13校	100校		
48	「子どもへのメッセージ」の実現に向け、学校・家庭・地域が一体となって取組を行ったと自己評価する学校区の割合	29	44.7%	100%		
49	子どもたちにとって豊かで有意義な環境づくりに機能していると指導者・関係者が自己評価する「地域子ども教室」の割合	29	97.6%	100%		
(2) 家庭教育支援の充実						
50	研修会の内容を、今後のPTA活動に活かすと回答した参加者の割合	29	96.0%	95%以上を維持		
6. 生涯を通じて学び続けることができる環境づくりを推進します						
(1) 県民が生きがいを持って学ぶことができる学習環境の整備						
51	ながさき県民大学(主催講座)における受講者の満足度	29	97.3%	95%以上を維持		
52	ながさき県民大学の受講者数	28	562,045人	56万人以上を維持		
53	県立図書館が行う市町立図書館支援に対する市町立図書館の満足度	29	96.1%	90%以上を維持		
(2) 社会教育の充実・活性化						
54	公民館職員等研修会及び県公民館大会、県社会教育研究大会参加者の満足度	29	90.4%	90%以上を維持		
55	社会教育関係者の資質向上を図る研修会受講者数	29	4,184人	4,000人以上を維持		
7. 人生や地域に潤いと賑わいをもたらす文化・スポーツ活動を推進します						
(1) 文化財の保存・活用と伝統文化の継承及び世界遺産・日本遺産の情報発信						
56	国や県の指定、選定、登録となった文化財の数	29	676件	724件		
(2)-1 県民の文化芸術活動の推進(鑑賞・成果発表の提供)						
57	祭りや演奏会など地域文化や伝統芸能を活かしたイベントに出演または参加した人の割合	29	19.3%	20%以上を維持		
(2)-2 県民の文化芸術活動の推進(美術館・博物館の活用)						
58	県美術館・長崎歴史文化博物館の本展・移動展や遠隔授業等の実施市町数	—	—	5年間で全市町 (21市町)		
(3) 生涯スポーツの推進						
59	週に1回以上スポーツをする県民の割合	26	43.7%	65%		
(4) 競技スポーツの推進						
60	国民体育大会の順位(国民体育大会総合成績[天皇杯順位])	29	24位	20位台前半		
8. 魅力ある私立学校づくりを支援します						
(1) 魅力ある私学教育の推進						
61	学校評価(自己評価)の評価数値(4段階評価)	29	3.4	3.4以上を維持		

用語解説

[ア 行]

◇IoT

【Internet of Things（モノのインターネット）の略称】世の中の様々なモノをインターネットに接続し、ネットワーク化する技術。

◇ICT

【Information and Communication Technologyの略称】情報・通信に関する技術の総称。

◇安全管理マニュアル

学校における安全管理の充実を図るため、各学校で作成するマニュアル。

◇アントレプレナーシップ

企業家（起業家）精神のこと。問題意識を持ち、新しいことに挑戦することで組織や社会をよりよく変革していける人材の育成を目指すもの。

◇生きる力

変化の激しいこれからの社会を生きるために必要となる確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体のバランスの取れていること。

◇インターンシップ

生徒、学生が、自らの将来の進路を見据えて、企業等において一定期間就業体験や研修などを行うこと。

◇SNS

ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略称。登録した利用者同士が交流できるWebサイトのサービスのこと。

◇親子体力向上実践セミナー

地域の指導者を派遣して、親子で一緒に運動したり、家庭でも簡単に取り組むことができる遊びや運動の紹介を行うなど、子どもの体力向上に対する関心や運動への意欲を高めることをねらいとしたセミナー。

[カ 行]

◇外国語指導助手

小中高校の英語の授業において日本人教師を補助している英語を母国語とする外国人。ALT（Assistant Language Teacher）とも呼ばれる。主に国が実施する「語学指導等を行う外国青年招致事業」（通称・JETプログラム）において招致される。

◇学習指導要領

全国的に一定の教育水準が確保されるよう、文部科学省が学校教育法に基づき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準を定めたもの。小学校、中学校、高等学校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容を定めている。

◇学力の3要素

学校教育法第30条第2項から、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の3つを学力の3要素と呼ぶ。

◇学校支援会議

一学校区の学校・家庭・地域の代表者が集い、学校の教育目標や地域で育む子ども像や目指す地域像などを共有しながら、その実現に向けて連携・協働するための仕組み。本県では全ての公立小学校と中学校に設置済み。

◇学校保健委員会

学校における子どもたちの健康に関する課題を研究協議し、健康づくりを推進するために、教職員の他に学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者代表、児童生徒、地域の保健関係機関の代表などで構成される委員会。

◇がんばらんば体操

県民の健康・体力づくりを図り、県民の機運を醸成するため、平成19年に、さだまさ氏の「がんばらんば」の曲をモチーフに創作した県民体操。

◇記述式問題

自分で解答を考えて記述させる形式の問題をいう。2020年度から実施される新しい「大学入学共通テスト」において、従来のマークシート方式に加え、新たに国語と数学で導入される。2024年度からは地歴・公民・理科等でも導入予定。

◇キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

◇教育基本法第17条第2項

地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

◇勤務評価制度

教職員一人一人の実績や能力等を適正に評価し、更なる意識改革や資質能力の向上を図るために、校長等の評価者が教職員の職務全般を観察し、評価基準等に基づき客観的に評価を行う制度。

◇グローバル化

人、物、情報の国際的移動の活性化により、「国境」の意義が曖昧になるとともに、各国が相互に依存し、国際社会の動向を無視できなくなっている現象。グローバル化の進行により、国籍に関係なく、多様な人々と共存しながら、自己の能力を発揮し貢献していくことが求められる。

◇経営コンサルタント

企業や官庁、病院、学校などの非営利組織の依頼に基づいて、経営の実態を調査し、問題を診断し、具体的改善方法を助言・勧告することを独立の専門職業とする者。

◇高大接続改革

社会構造が急速に変革する中で、新たな価値を創造していく力の育成が求められることから、「高等学校教育」と「大学教育」、そしてこれらを接続する「大学入学者選抜」を連続した一つの軸として、一体的な改革（高大接続システム改革）に取り組むもの。

◇交流及び共同学習

障害のある子どもと障害のない子どもが、各教科等の学習や行事などの活動と一緒にを行い、相互の理解を深め、社会性や豊かな人間性を育む学習活動。

◇ココロねっこ運動

子どもの心の根っこを育てるために大人の在り方を見直し、子どもの健やかな成長を促すための活動や取組のことで、長崎県独自の県民運動。

◇心のノート長崎県版

道徳教育推進を図るため、文部科学省作成の「心のノート」に加え「心を育てる道徳教材集」「長崎っ子に贈る50の話」「情報モラル指導教材及びトラブル対応マニュアル」で構成された道徳教材。小学校低・中・高学年、中学校用に分かれている。

◇子ども県展

県内小・中学生の優秀作品を展示する美術作品展。絵画・版画・デザイン・立体の4部門で作品を募集。長崎県美術館で行う総合展と、離島を含む県内2カ所で巡回展を開催している。

◇子ども・子育て支援新制度

消費税率引き上げによる増収分を活用し、全ての子ども・子育て家庭を対象に、幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援の質と量の拡充を図り、社会全体で子どもの育ち、子育てを支える制度。

◇個別的教育支援計画

乳幼児期から学校卒業後までの長期的視点に立って、一貫した支援を行うために、子ども一人一人の障害等に応じて作成する長期的な支援計画。各学校が保護者をはじめ医療、福祉、労働等の関係機関と連携しながら作成する。

◇コミュニティ・スクール

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6の規定により、保護者や地域住民等から構成される学校運営協議会を設

置し、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりできる仕組みを持つ学校のこと。

[サ 行]

◇支援籍ガイドブック

特別支援学校に在籍する児童生徒と居住する地域の児童生徒との交流及び共同学習が積極的に取り組まれるように、実施のために必要な基本事項や事務手続き、取組の事例などをまとめたもの。

◇自己肯定感

自分の在り方を積極的に評価できる感情、自らの価値や存在意義を肯定できる感情などを意味する言葉。自尊感情、自己存在感、自己効力感などの言葉とほぼ同じ意味合いで使われている。

◇自己評価

学校評価の基本となるものであり、当該学校の全教職員が参加し、設定した目標に照らし、その達成に向けた取組の適切さについて、評価するもの。

◇持続可能な開発のための教育（ESD）

Education for Sustainable Developmentの略。環境、貧困、人権、平和、開発といった現代社会の課題を自らの問題として捉えて、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すための教育。

◇持続可能な社会

エネルギーと資源が自給自足される社会のことであり、エネルギーや資源(特に石油などの化石燃料)の使用や廃棄物を減らし、環境再生を最優先する方向への社会経済の転換を表す包括的な用語。

◇事務の共同実施

市町立小中学校における事務処理を複数の学校の事務職員が共同で行うことにより、事務の適正化や効率化を図り、教員の事務負担の軽減、事務職員未配置校の業務支援等、学校の活性化を図る取組。

◇就学支援金制度

家庭の教育費負担の軽減を目的として公立高等学校の授業料無償化に伴い、私立高等学校等の生徒に対し、授業料に充てるために就学支援金として一定額を助成する制度。

◇習熟度別学習

児童生徒の習熟の程度に応じて複数の学級をいくつかのグループに編成すること、または、同じ学級内で複数のコースを設定し、指導することにより、個に応じた指導を実践しようとする学習形態。

◇主権者教育

新たに有権者となる若い人たちの政治や選挙への関心を高め、政治的教養を育む教育のこと。選挙や政治の仕組みといった知識にとどまらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携しながら社会を生き抜く力や様々な課題を解決する力を身につけさせることを目的としている。

◇主体的・対話的で深い学び

新学習指導要領が目指す、新しい時代に求められる資質・能力を育成するためのもの。これからの時代にふさわしい授業の方

向性を表すものとして位置づけられている。学校教育における質の高い学びを実現するとともに、学習内容の深い理解と、生涯にわたって能動的に学び続ける意欲や態度の育成を目指すものである。

◇情報モラル

情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度のこと。

◇人事評価制度

学校組織の活性化と教職員の更なる意識改革や資質能力の向上を図るため、職員の勤務実績を評価し、その結果を人事配置や研修に生かしていく制度で、「目標管理制度」と「勤務評価制度」の2通りからなる制度。

◇人生100年時代

健康寿命が高齢化し、個人が平均的に100歳前後まで生存することが可能になった時代のこと。

◇ストレスチェック

「労働安全衛生法」により、メンタルヘルス不調を未然防止することを主な目的として、職員数50人以上の事業所に実施が義務付けられた制度。ストレスに関する質問票に労働者が回答し、自分のストレスがどのような状態にあるのかを調べる検査。

◇スクールカウンセラー

いじめや不登校など、様々な悩みをもつ児童生徒の心の問題に対応するために、学校に配置される臨床心理士等の資格を有する専門家。

◇スクールソーシャルワーカー

教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を有する者で、児童生徒の生活環境上の問題に対して、福祉機関等と連携し、福祉的なアプローチにより課題解決を支援する専門家。

◇性的マイノリティ

こころの性とからだの性が一致しない、あるいははっきりしないトランスジェンダー（性同一性障害の人を含む）や、同性愛者、両性愛といった人たちの総称。

◇Society5.0（ソサエティ 5.0）

IoT（Internet of Things）、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータ等の新たな技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れてイノベーションを創出し、一人一人のニーズに合わせる形で社会的課題を解決する新たな社会。

◇全国学力・学習状況調査

文部科学省が、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証しその改善を図ることを目的に小学校6年生と中学校3年生を対象に実施する学力テスト。

◇全国体力・運動能力・運動習慣等調査

文部科学省が全国的な子どもの体力の状況等について詳細な把握・分析を行うことを目的として、小学校第5学年及び中学校第2学年を対象に実施する調査。

◇総合型地域スポーツクラブ

学校や社会体育施設等を拠点として、子どもから高齢者まで、地域住民の誰もが、気軽に複数のスポーツに親しむことができる多種目・多世代型のスポーツクラブ。

[タ 行]

◇大学入試改革

大学入試について「学力の3要素」（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協調性」）を多面的・総合的に評価する制度を導入。約30年間続いた「大学入試センター試験」に代わり、新たに「大学入学共通テスト」が開始され、平成30（2018）年度の高校1年生からが対象となる。国語と数学で記述式問題が導入されるとともに、英語では「読む・書く・聞く・話す」の4技能の評価のため民間の資格検定試験を活用することなどが決定されている。また、これまでのAO入試、推薦入試、一般入試はそれぞれ、「総合型選抜」「学校推薦型選抜」「一般選抜」となる。

◇体力向上アクションプラン

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の分析から自校の課題と課題に対応した取組を明確にし、子どもの体力向上に向けて、学校全体で共通して実践していくための計画。

◇体力向上支援委員会

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の分析から、県内の子どもの体力向上への学校における取組の改善に資する方策を提案するために、教育委員会関係者、学校関係者及び学識経験者等で構成される委員会。

◇確かな学力

基礎的・基本的な知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めた学力のこと。

◇多面的・総合的評価

大学入試改革で求められる評価の在り方。知識偏重の学力試験による選抜だけでなく、「学力の3要素」をバランスよく測ることが求められている。選抜の在り方としては、これまでのAO入試、推薦入試、一般入試はそれぞれ、「総合型選抜」「学校推薦型選抜」「一般選抜」に変わり、生徒が能動的・主体的に取り組んだ多様な活動（生徒会活動、部活動、インターンシップ、ボランティア、海外留学、文化・芸術活動やスポーツ活動、大学や地域と連携した活動等）も評価の対象とされる。

◇タブレットPC

平板状の形でタッチパネル式などの表示・入力部を持った携帯可能なパーソナルコンピュータ。

◇多目的トイレ

車いす使用者が利用できる広さや手すりなどに加えて、オストメイト（人工肛門等保有者）対応の設備、おむつ替えシートなどを備えることで、車いす使用者だけでなく、高齢者、内部障害者などの多様な人が利用可能としたトイレ。

◇地域学校協働活動

地域の目指す子どもの姿を実現するために、幅広い住民等の参画を得て、学校と地域が連携して行う学習支援や地域清掃などの多様な活動。

◇地域子ども教室

放課後や週末等に学校等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供するもの。

◇中1ギャップ

小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校等の生徒指導上の諸課題が発生する現象のこと。

◇通級による指導（通級指導教室）

小・中・高等学校の通常の学級に在籍している児童生徒の中で、障害により特別な配慮や対応が必要な児童生徒に、一定時間、障害に応じた特別な指導を特別な場（通級指導教室）で行うこと。

◇ティーム・ティーチング

複数の教師が一つの学級や学年の学習指導を協同して行う授業形態。

◇デジタルコンテンツ

文章、画像、映像、音楽などの作品がデジタルデータ化され、データの状態のまま消費者に提供されているもの。

◇電子黒板

コンピュータの画面上の教材をスクリーン又はディスプレイに映し出し、それらの上で直接操作して、文字や絵の書き込みや移動、拡大・縮小、保存等ができる機器。

◇出前型研修

県教育センターの指導主事を派遣し、研修講座で用いる資料等を活用して、県内の学校等での研修に対する支援を行うこと。

◇特別支援学級

障害の比較的軽い児童生徒のために、小中学校に障害の種別ごとに設置される少人数の学級。弱視、難聴、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、言語障害、自閉症・情緒障害の学級がある。

◇特別支援学校のセンター的機能

特別支援学校の高い専門性を生かし、地域の小・中学校等からの要請に応じて、特別な支援が必要な児童生徒等の教育に関し必要な助言又は援助を行うこと。

◇特別支援教育コーディネーター

各学校における児童生徒への適切な支援のため、保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内や福祉・医療等の関係機関との連絡調整を担う者。

◇図書ボランティア

子どもたちに本の読み聞かせをしたり、図書室の装飾や本の整理や修理など環境整備をしたりするボランティア。

[ナ 行]

◇長崎県 教員等としての資質の向上に関する指標

教員等が高度専門職としての職責、経験及び適性に応じて身に付ける資質を示したもので、教員等の資質の向上を図る際の目安であり、更に高度な段階を目指す手がかりとなるもの。教諭等・養護教諭・栄養教諭・校長等について定めている。

◇長崎県高等学校文化連盟

県内高等学校及び高等部を置く特別支援学校における文化活動の健全な発展を図る目的で設立された組織。

◇長崎県スポーツコミッション

長崎県の地域活性化のため、スポーツ合宿・スポーツ大会の誘致活動やスポーツ管理運営業務等の人材を育成することを主な業務とする団体。市町、観光団体、競技団体などで構成される。

◇長崎県中学校文化連盟

県内中学校及び中学部を置く特別支援学校の文化的活動の振興・発展を図る目的で設立された組織。

◇ながさき県民総スポーツ祭

平成23年度から開催され、誰もが楽しさや喜びを体験したり、実践したりしながら参加できる「県民体育大会」と「県民スポーツレクリエーション祭」を柱とした総合的なスポーツ大会。

◇ながさき県民大学

県民の学習活動サポートのために、市町のイベント・公民館講座等を紹介する取組。

◇長崎県立高等学校改革基本方針

県立高校の教育改革や適正配置等について、県教育委員会としての基本的な考え方や改革の方向性を示したもの。現在、第二期基本方針（平成23(2011)～32(2020)年度）により、取組を進めている。

◇長崎っ子さわやか運動

長崎県内全ての公立学校で、児童生徒の公共の精神や社会性・規範意識を高めるために「さわやかなあいさつ」「さわやかな返事」「さわやかなマナー」「さわやかな服装」の4つを合言葉に、あいさつ運動やボランティア活動など各学校の実態に応じて行う取組。

◇長崎っ子に贈る50の話

子どもたちに憧れや将来への志を持たせることをねらいとして、本県に縁のある方々の伝記やエピソードを50選集めた資料。

[八 行]

◇長崎っ子の心を見つめる教育週間

長崎県内全ての公立学校で、5月から7月の間のいずれかの1週間を「長崎っ子の心を見つめる教育週間」として、教育活動を公開し、保護者や地域みなさんと子どもたちとの交流を図る取組。

◇長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産

キリスト教禁教による宣教師不在の中、長崎と天草地方において日本の伝統的宗教や一般社会と関わりながら信仰を続けた潜伏キリシタンの伝統のあかしとなる遺産群。長崎・熊本両県の6市2町にまたがる12の構成資産からなる。

◇ながさきファミリープログラム

本県が平成22年度に作成した参加型の親育ち学習プログラムで、グループ学習により親同士が交流し、支え合う関係を築き、またネットワーク構築を目指す。

◇ながさきまなびネット

生涯学習に関する多様な情報をホームページで紹介するシステム。

◇24時間子供SOSダイヤル（親子ホットライン）

いじめ等に悩む児童生徒が一人で悩みをかかえて苦しまないように、24時間相談できる電話相談窓口。

◇認定こども園

幼稚園、保育所等のうち、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能と地域における子育て支援を行う機能を備えているものとして、県知事が認定した施設及び幼保連携型認定こども園。

◇発達障害

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもののうち、言語の障害、協調運動の障害、心理的発達の障害並びに行動及び情緒の障害。

◇非構造部材

建物の構造体（骨格）以外の屋根や外壁、天井材や建具、照明器具、窓枠などのこと。

◇非行防止教室

子どもが社会のきまりを守り、社会的に自立できるように育成することや、危険回避能力を育成すること及び学校が安全で安心して学べる場所であるような環境づくりを行う学習。

◇PDCAサイクル

実態把握を踏まえた目標を設定し、それを達成するために「計画（Plan）」を立て、「実行（Do）」、一定期間経過後、期待される変容が得られたかどうか「点検（Check）」し、「改善（Action）」を行うサイクルのこと。

◇ファシリテーター

会議やミーティングなどが円滑に進むように参加者に言葉かけや助言を行い、相互理解や合意形成に向けて深い議論がなされるよう調整する役割を負った進行役。

◇フィットネスチャレンジ

子どもの運動習慣を高めるために、記録挑戦型のチャレンジ部門と全員達成型のフィットネス部門を設け、学級で種目を選択して運動に取り組み、その記録をWEB上で登録してランキングを競い合うもの。

◇不登校児童生徒

何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいは登校したくてもできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。

◇服務規律委員会

教職員による不祥事を防止するための各学校で行われる会議。職場での不祥事防止対策を教職員一人一人が自らの問題として受け止めるとともに、自らを律するための校内（所属内）研修を実施する。

◇フッ化物洗口

フッ化物水溶液を用いて「ブクブクうがい」を行い、歯のエナメル質表面にフッ化物を作用させ歯の表面を丈夫にし、虫歯を予防する方法。

◇「プラス1」推進運動

県内全ての公立学校で、教職員が一人一人の子どもと向き合う時間を十分に確保し、やりがいや充実感を得ることができる職場環境づくりを進めるために、各学校における業務の効率化と縮減に向けた取組を推進する運動。

◇併設型中高一貫教育校

同一の設置者による中学校と高等学校を接続して、中高一貫教育を行う学校。

◇放課後児童クラブ

労働等により保護者が昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供するもの。

◇防災教育

児童生徒が様々な災害発生時における危険について理解し、正しい備えと適切な行動がとれるようにすることをねらいとして実施される教育活動。

◇ホストタウン制度

『東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会』の開催により、海外から多くの選手・観客などが来訪することを契機に、大会の開催効果を全国津々浦々まで波及させ、地域の活性化等を推進するため、事前キャンプの誘致等を通じ、大会参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体を、国が登録する制度。

[マ行]

◇明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業

重工業（製鉄・製鋼、造船、石炭）分野において、1850年代から1910年の半世紀の間で西洋の技術が移転され、日本の伝統文化と融合し、実践と応用を経て産業システムとして構築される産業国家形成への道程を時系列に沿って証明している産業遺産。8県11市にまたがる23の構成資産からなる。

◇メディア安全指導員

子どもたちを取り巻くインターネットや携帯型ゲームなどのメディアの現状、危険性や対処法等を身近な地域で指導する県が養成した地域の指導員。

◇メール相談窓口

いじめ、不登校、友人関係、学業などの子どもが抱える悩みについて、気軽に相談することができるよう、電子メールによる相談窓口を設置。

◇免許外教科担任

学校で、ある教科の免許を持つ教員がいない、もしくは不足する場合に、都道府県教育委員会に許可を受け、他教科の教員が免許外の教科を教えることができる制度。

◇目標管理制度

教職員の自主的な能力開発を促進し、教育活動に取り組む意識を高めるために、教職員が年度当初に自己目標を設定し、その達成に向けて取り組んだ結果を年度末に自己評価する制度。

◇文部科学省インフラ長寿命化計画

学校施設等の長寿命化に向けた各設置者（県・市町村等）における取組を推進するための文部科学省としての行動計画。

[ヤ 行]

◇ユネスコスクール

平和や国際的な連携を実践し、地球規模の諸問題に若者が対処できるような新しい教育内容や手法の開発・発展を目指す、ユネスコに加盟を承認された学校。

◇幼保連携型認定こども園

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育並びに就学前の保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的として知事等が認可した施設。

[ラ 行]

◇連携型中高一貫教育校

設置者が異なる中学校と高等学校を接続して、中高一貫教育を行う学校。

[ワ 行]

◇ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」と訳される。その目的はワーク（仕事）とライフ（生活）をうまく調和させ、相乗効果を及ぼし合う好循環を生み出すこと。

第三期長崎県教育振興基本計画

～長崎の明日を拓く人・学校・地域づくり～

発行年月 平成 3 1 年 3 月

編集発行 長崎県教育庁総務課

〒850-8570 長崎市尾上町3-1

TEL 095-894-3314

FAX 095-894-3470